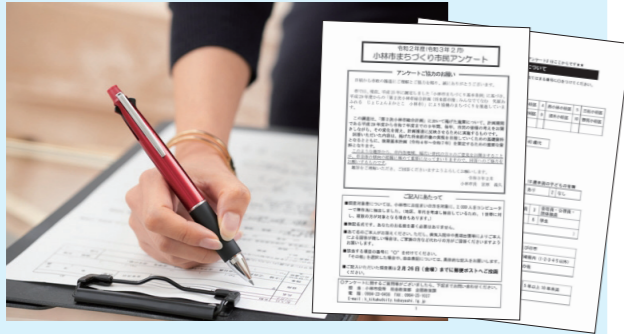


後期基本計画策定の歩み

後期基本計画は、「まちづくり市民アンケート」の各施策への満足度や市民へのグループ・インタビュー（コロナ禍の影響調査）結果、小林市総合計画等審議会による前期計画への評価・検証などを基本施策へ反映させています。

小林市まちづくり市民アンケート (令和3年2月)



無作為に抽出した市民2千人へアンケートを送り、基本構想や各施策への満足度などを計画に反映しました（有効回答率44.5%）

グループ・インタビュー (令和3年6月)



56団体86人の皆さんからコロナ禍の影響などを聞き取り、計画に反映しました

小林市総合計画等審議会 (令和3年6月～令和4年1月)



市の取り組みの評価や後期基本計画について7回にわたり審議。その結果を市長へ答申しました

後期基本計画の特徴

Point 協働の取り組みの具体化

第2次小林市総合計画は、市民主体で定めた基本構想において「協働の取組」を設定しました。そこで、後期基本計画では、「行政と市民が協働して取り組むこと」、「市民に取り組んでほしいこと」を施策ごとに具体的に明記して、協働できる計画にしています。

【「協働の取組」の一例】

中心市街地のイベントなどへの積極的な参画と、魅力の発信／健康に関する情報の積極的な取得と、正しい情報の発信／自主防災組織の継続的な活動と各種防災訓練への参加による防災意識の向上／公共交通機関の積極的な利用 など

Point 財政運営の基本方針の設定

持続可能なまちづくりを展開するためには、新型コロナをはじめとした複雑かつ多様な課題の解決や新しい施策に取り組むことも重要です。そこで、最少の経費で最大の効果を発揮するために、財政運営の基本方針を定めました。

【財政運営の基本方針】

- ①新規事業の実施 ②後期基本計画に基づく予算措置
- ③持続可能な財政運営の確立 ④公共施設等に係る投資の平準化 ⑤事業の見直し

Point エスティーゼーエス SDGsの取り組みを推進

SDGsは、誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会実現に向け、17のゴールと169のターゲットから構成されています。後期基本計画では、各基本施策に17のゴールを関連づけることで、持続可能な社会に向けた取り組みを推進します。



持続可能なまちづくりを推進する

第2次小林市総合計画

後期基本計画

を策定しました

「みんなでてなむ 笑顔あふれる じょじょんよかこ 小林市」を将来都市像とする「第2次小林市総合計画」のうち、令和4年度から令和7年度までの行政の取り組みを定めた「後期基本計画」を策定しました。前期基本計画が令和3年度に満了するため、令和4年度からの行政の取り組みを切れ目なく継続するため策定するものです。

今回の特集では、後期基本計画の特徴や概要について紹介します。

●問=企画政策課 Tel.23-0456

第2次小林市総合計画とは

総合計画は、今後どんなまちにしていくのか、そのために何を行っていくのかなどを定めた、いわばまちづくりの設計図。

まちづくりの長期的な目標や方向性を定める『基本構想』。「基本構想」の実現に向けた行政の取り組みを定める『基本計画』と地区の取り組みを具体化する『地区別計画』。「基本計画」を具体的にどのように実施していくかを定める『実施計画』で構成されています。

なお、「基本構想」には、まちづくりの方向性を市民主体で考え、話し合うために平成28年に開催された市民ワークショップの意見が反映されています。

基本理念（小林まちづくり基本条例）

基本構想

にぎわい 人も心も ワクワクにぎわうまち	いきいき 健康でいきいき つながり合う笑顔のまち
まなび 生涯を通して学び合い 育ち合うまち	くらし 豊かな自然と共に 安心してくらすまち

基本計画

地区別計画

実施計画

目指す将来都市像

みんなでてなむ 笑顔あふれる じょじょんよかこ 小林市

平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度

基本構想（9年間）

前期基本計画（5年間）

後期基本計画（4年間）

Interview ～総合計画等審議会の会長に聴きました～



小林市総合計画等審議会
よしまる まさし
吉丸 政志 会長

小林市総合計画等審議会は、総合計画に関する事項を調査審議するために設置されており、各種団体からの推薦や公募による委員16人で構成されています。

令和3年度は、市の令和2年度の取り組みの評価や後期基本計画の策定について審議し、それぞれの立場のさまざまな意見が計画に反映されました。同会会長を務めた吉丸 政志さんに、計画への想いを聴きました。

より身近な行政に
総合計画は、今後のまちづくりの指針となるものです。小林市総合計画等審議会の委員の皆さんは、生まれ育った小林市がよりよくなるための計画になればと、積極的に意見を出してくれました。
令和4年度から始まる後期基本計画では、施策ごとに「協働の取組」を設定しています。協働の取組を進めるため、市には市民が行政をより身近に感じることができるよう取り組んでほしいと願っています。

「協働の取組」で魅力的なまちづくりを
コロナ禍で住民同士の交流の機会が大きく減ったことで、これまで以上に地域のつながりが希薄になることを心配しています。
ですから、どうすればコロナ禍でも交流する機会をつくれるのかを考え、改善を加えながら実践していくことも必要だと思っています。
まちづくりを推進するためには、そこに住む私たちが地域をどうしたいか自ら考え取組むことが重要です。
後期基本計画は行政の取組を記した計画ですが、その中の「協働の取組」には私たち市民にできることが明記してあります。
一人ひとりが協働して取り組み、みんなで小林市を魅力的なまちにしていけたらと期待しています。

また、市の取り組みについて積極的に公表して市民

まちづくりは誰のもの わたしのもの、あなたのもの、みんなのもの

私たちが暮らす小林市は、恵まれた自然環境や人情味あふれる人々、地域性に富んだ多様な文化に育まれたまちです。社会環境の大きな変化や予測できない自然災害の中でも、「ふるさと小林市」を守り育てていくためには、私たち一人ひとりが助けあい・支えあいの心をもって、まちづくりに参加することが重要です。
「みんなでてなむ笑顔あふれるじょじょんよかこ小林市」へ。
私たちのまちをつくるのは、私たちです。

市ホームページから
後期基本計画を閲覧できます
◀左のQRコードから閲覧するか、市ホームページ内で検索してください

施策の大綱ごとの取り組み

にぎわい



地域経済を支える農畜産業や商工業、観光業を振興します。同時に、小林の持つ魅力を最大限発信することで、進行する人口減少と地域経済縮小に歯止めをかけ、持続可能なまちづくりを推進します。

【基本施策】

農林水産業を振興します／畜産業を振興します／商工業を振興します／観光産業を振興します／戦略的なプロモーションを推進します

いきいき



全ての市民が健康で生きがいを持ち、笑顔でいきいきと生活できるよう、「健康」「医療」「介護」「福祉」「子育て」が連携し、互いに支えあいながら安心・安全に暮らせる協働のまちづくりを推進します。

【基本施策】

市民福祉の充実を図ります／高齢者を支援します／健康づくりを支援します／子ども・子育てを支援します／地域医療の体制の確保に取り組みます

まなび

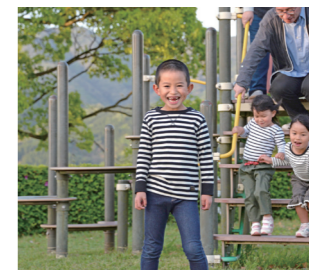


急激な社会変化の中でも市民の学びが充実し、継続的に営まれるように、0歳から100歳を対象にした教育環境を整備し、「『学びたい』『学ばせたい』」気持ちを高める小林教育」を目標に取り組みます。

【基本施策】

学校教育を充実します／生涯学習を推進し、文化・芸術を振興します／スポーツ・体づくりを推進します

くらし



人と人との良好な関係や交流があり、みんなで助けあい、支えあい、認めあう安心・安全なまちをつくりまします。また、きれいで豊かな自然を維持し、自然とともに暮らせるまちづくりを推進します。

【基本施策】

防災力・災害対応力を高めます／安心・安全で安定した給水を確保します／良好な住環境の整備を推進します／生活基盤を整備します／自然環境・生活環境を保全します／地域生活交通の確保を図ります／市民の人権意識を高めます／国際化・多文化共生を推進します

5つのリーディングプロジェクト

後期基本計画では、市の現状と課題を踏まえ、横断的で戦略的・優先的に取り組むリーディングプロジェクトを5つ設定しました。プロジェクトに取り組むことで計画の実効性を高め、効果的に課題解決を図ります。

1 人口減少対策プロジェクト

人口減少による社会や地域経済などへの大きな影響を極力抑え、急速な人口減少を緩和するための対策に取り組みます。

2 中山間地域対策プロジェクト

中山間地域は、人口流出や少子高齢化が進行し活力が低下している一方、豊かな地域資源に恵まれています。それらを活用し、地域の課題解決と振興に取り組めます。

3 健康都市プロジェクト

コロナ禍で健康づくりへの関心や取り組みの必要性がさらに高まっています。健康づくりの推進により、地域一体となって地域医療を守り育て、健康長寿を目指します。

4 脱炭素推進プロジェクト

環境問題への関心は世界的に高まっています。本市でも、脱炭素社会の実現に向け、温室効果ガスの排出量の削減などに積極的に取り組みます。

5 自治体DX推進プロジェクト

デジタル化推進の必要性が高まっています。地域社会や行政のデジタル化を推進し、効率的で質の高い行政サービスを提供し、魅力ある地域づくりを推進します。